

令和4年度上半期 サロン運営整備助成金の申請について

1. 助成要件について

	助 成 要 件	新型コロナ特例要件
目 的	○地域での孤立・閉じこもりの防止、健康・生きがいづくり、地域住民との交流や仲間づくり等を目的とし、 <u>営利、宗教・政治活動を目的としない</u> （その区別がつかない場合は、不可）。 ※社会福祉施設等が、職員配置要件等本来事業を損なわない限りで実施するものは可。	
活動内容	○ <u>いつでも誰でも気軽に参加できるような交流の場があること</u> ※原則として特定のプログラムのみへの参加が条件の同好会・サークル・グループは不可とする。	
実施主体	○地域住民団体やボランティア団体、NPO 法人等、この事業に理解と熱意のある団体であること。	
実施場所 (会場)	○ <u>市内の一定の場所</u> で定期的・定期的に開催するもの。 ※屋外の場合は、サロン以外の他の活動と区分できるときは可。 ※毎回会場が異なる場合は不可。	会場変更を余儀なくされ、従来の場所での開催ができず、変更して実施したもの。
開催頻度	○ <u>月2回以上</u> 又は <u>月4回以上</u> 定期的・定例的に開催 ※3年以上の継続実施が見込まれるもの。	感染防止を理由に開催を中止し、実施回数が要件に満たなかった場合は実施分のみ申請可。
開催時間	○1回の開催時間が <u>1時間30分以上</u> を原則	感染予防のため開催時間を短縮
対象者	○名古屋市在住の高齢者、障がい者、子育て中の親子等を中心に、地域住民の誰もが参加できる。また、 <u>新たな参加者を拒まないこと</u> 。 ※自治会や協同組合、社会福祉施設、民間企業等が実施主体の場合、特定の参加者に偏らないこと。	
参加人数	○参加人数（利用者）が 小規模型： <u>5人以上</u> （子育てサロンは親子の実人数） 中規模型： <u>15人以上</u> （ <u>65歳以上の人数</u> ） 大規模型： <u>25人以上</u> （ <u>65歳以上の人数</u> ）	参加者自身が感染予防のため参加を控えたことにより、予定していた人数に満たなかった場合は、予定していた人数区分にて申請可。
参加費	○有料の場合、材料実費程度までである。 ※原則1,000円以下	
開設日	半期の途中からサロンを開設する場合も、申請可。	
助成申請	○名古屋市が行う他の助成・補助事業を受けていないこと。	
添付書類	○各回の参加者数、月ごとの実施回数分かるもの（受付名簿、予定表など） ○参加者の <u>氏名・性別・年齢</u> がわかるもの（受付名簿、参加者名簿） ○サロンの概要がわかるもの（チラシ、パンフレット、広報紙など） ○ <u>助成金使途がわかる領収書の写し</u>	
助成件数	○各年度につき、別に定める。 ※予算管理上、市社協が全市の応募件数を確認した上で、実施回数、参加人数、実施期間に基づき順位を決する場合があります。	
助成金の 使 途	○物品購入費や講師代、会場費等サロンの運営にかかる経費で、食事代や利用者に実費負担していただく経費を除いたもの。 ○経費（収入・収支）については帳簿等で管理してください。	

2. 助成金額について

区分	小規模型		中規模型		大規模型	
参加人数	毎回 5 人以上		(65 歳以上の方が) 毎回 15 人以上		(65 歳以上の方が) 毎回 25 人以上	
実施回数	月 2 回以上	月 4 回以上	月 2 回以上	月 4 回以上	月 2 回以上	月 4 回以上
月額	2,000 円	4,000 円	6,000 円	12,000 円	10,000 円	20,000 円
1 回あたり金額	1,000 円	1,000 円	3,000 円	3,000 円	5,000 円	5,000 円

<本来の要件>

- 助成金額は、いずれかの区分で 6 ヶ月単位での申請となる。
- 半期途中からサロンを開設した場合も申請できる。
- 原則、6 ヶ月中 5 ヶ月は助成要件を満たしていることが必須。
- ただし、要件を満たしていない 1 ヶ月分については、助成要件を満たす回数に応じて 1 回あたりの金額を上乗せして申請できる。

例) 小規模で月 4 回開催しているサロンが、8 月は 2 回しか開催できなかった場合
(月額 4,000 円×5 ヶ月分) + (1 回あたり 1,000 円×2 回 (8 月分)) = 22,000 円
⇒ このサロンの申請額は、**22,000 円**となります。

<特例要件>

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の理由により、助成要件を満たなかった場合の助成額算出方法は、「助成要件を満たしている区分の 1 回あたりの金額×実施回数」になります。別紙「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う令和 4 年度上半期分のサロン運営助成金の取り扱いについて」ご参照ください。

<追加特例要件>

高温、大雨、暴風の天候等により、運営者が参加者の安全を確保できないと判断した場合についても、新型コロナウイルス特例要件と同様の要件とし、その旨を実績報告書に記載することで、その分を控除して申請することができます。

3. 提出書類

- 運営整備助成金交付申請書【第 2 号様式】
- 運営助成金実績報告書【第 4 号様式の 2】
- 各回の参加者数、月ごとの実施回数がかかるもの (受付名簿、予定表など)
- 参加者の氏名・性別・年齢がわかるもの (参加者名簿、受付名簿など)
- サロン概要がわかるもの (チラシ、パンフレット、広報誌など)
- 助成金使途がわかる領収書の写し

4. 受付期間

～令和 4 年 10 月 5 日 (水)

